

公明党要望項目一覧

令和2年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎緊急事態宣言が14日解除されるが、油断することなく引き続き感染予防を進める必要がある。鳥取型または国公表の「新しい生活様式」を県民の皆さんへ広く周知徹底し、お願いをしていくこと。</p>	<p>5月14日の緊急事態宣言の解除後も、人と人との感染防止距離（概ね2メートル）、咳エチケットや手洗い、「三つの密」を避けることや、当面の不要不急の県境を越える人の往来（特に特定警戒都道府県）、接待を伴う夜の飲食店への外出、全国的・大規模なイベント等への参加を控えるなど、県民みんなて鳥取型新しい生活様式を定着させるよう、県のホームページや県政だよりなど各種媒体を通じて、わかりやすく情報発信していく。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、飲食店、宿泊施設などの営業を継続するため、業種別に発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理した県版ガイドライン（食品衛生・生活衛生）を作成するとともに、感染症予防対策を実践する事業者の協賛店登録や新たな認証制度を創設して取り組んでいく。更に県内事業者が感染予防対策を実施するために必要な費用への支援について、4月臨時補正予算で計上した調整費を活用して当面必要な経費を措置するとともに、今後必要な経費は6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業 100,000千円(別途、調整費90,000千円)</p>
<p>◎中小企業・個人事業者などへの家賃支援や、経済的に困窮する学生への支援が国において検討されているが、実施までに時間がかかることも予想される。また、生活困窮者への更なる支援も必要になる。県に於いては、必要に応じ、国の動きを先取りして、補正の枠予算や追加補正などで支援実施することを検討すること。</p>	<p>中小企業等の経営圧迫要因となっている「家賃など固定費の負担軽減」のほか、困窮する学生に対し早急に実効性ある支援措置を講じることなど、全国知事会を通じて国に求めてきた結果、5月27日に閣議決定された国の2次補正予算案において、家賃への支援が盛り込まれたところである。</p> <p>また、県としても、4月臨時補正等により既に発動している県制度融資（新型コロナウイルス向け資金）の融資枠を拡充（400億円→800億円）するとともに、経営上の影響を受けた県内事業者が、雇用を維持しながら新型コロナウイルスの影響からの克服に向けた取組を応援するため、家賃等の固定費を含めて調整費を活用して支援するとともに6月補正による増額を検討している。</p> <p>さらに、生活福祉資金の「緊急小口資金」「総合支援資金」による支援を行うための貸付原資の増額、公立鳥取環境大学及び県内私立専門学校が行う授業料減免等の学生支援の取組に対する支援について、6月補正により対応を検討している。</p> <p>【6月補正】新型コロナウイルス克服再スタート事業 300,000千円 (別途、調整費300,000千円)</p> <p>【6月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 461,936千円</p> <p>【6月補正】信用保証料負担軽減補助金 75,776千円</p> <p>【6月補正】生活福祉資金緊急貸付事業 73,000千円</p> <p>【6月補正】公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金等事業 12,340千円</p> <p>【6月補正】私立学校教育振興補助金 30,610千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎災害対策の推進 新型コロナウイルス感染対策として、地震・風水害等の災害時における指定避難場所等については多くの住民が安全で安心して過ごすことができるよう感染対策を十分におこなうこと。</p>	<p>避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策に関しては、4月1日に国から発出された通知文書に基づき、市町村に対して対策の徹底を依頼した。 (主な依頼内容) ・避難者の健康状態を確認すること(避難時、避難生活時) ・頻繁な手洗いや咳エチケット等基本的な衛生対策を徹底すること ・施設内は十分な換気を行うこと、避難者同士の十分なスペースを確保すること 県では、平成30年3月に「鳥取県避難所マニュアル作成指針」を策定し、市町村の避難所運営や、マニュアルを作成する際の参考としていただいているが、新型コロナウイルス感染症等の感染症防止対策に関する内容を反映して5月29日に本指針を修正し、速やかに市町村に周知した。 また、6月からの出水期を控え、対応の準備を全県的に早急に進めるため、調整費を活用して、市町村に対して指定避難所における感染症対策に必要な資器材(非接触型体温計、消毒液、サージカルマスク、間仕切り等)の整備を支援する補助制度を創設した。 【調整費】新型コロナウイルス感染症対策避難所特別支援事業 10,000千円</p>
<p>◎新型コロナウイルス対策をすすめる医療等関係者や、感染者本人家族への差別を防ぐ対策を講じること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症で治療に当たる医療従事者やその家族などに対する誤解や偏見に基づく差別の禁止については、県のホームページで周知を図っているほか、国、全国・中国地方知事会、関西広域連合等においても、感染者、感染施設に係る事業者及び医療機関の従事者等への誹謗・中傷・差別の禁止についてメッセージを発出しているところであり、引き続き、様々な機会をとらえて情報発信を行っていく。</p>
<p>◎病医院でのコロナ感染疑い受診の推進と院内感染予防のため、発熱外来やドライブスルー方式の拡充を図り、積極的な検査をすすめること。早期に感染者と感染源を発見するために、PCR検査ならびに抗原検査を広くおこなうこと。</p>	<p>PCR検査については、これまでも医師が疑う場合は全て検査の対象とし、濃厚接触者以外についても検査の対象とするなど、ドライブスルー方式も採用しながら幅広く実施しており、1日196検体(人口あたり全国最多の検体数)の検査が可能な体制を整備している。</p>
<p>◎現在のPCR検査拡大には限界があることから、抗原検査も同時に進めること。インフルエンザでもスクリーニング検査として広くおこなわれているところであり、県として検査キットを調達し、医師会を通じて医療機関に配布し、検査体制を充実すること。</p>	<p>今後も、医師会や看護協会の協力を得ながら検査体制を強化するとともに、院内感染対策のために医師が必要と認める入院患者や妊婦等も検査の対象とするなど検査対象者を拡大し、対応していくほか、PCR検査体制を強化するため、医療機関が行うPCR検査装置の購入支援を6月補正により検討している。</p>
<p>◎新型コロナ相談受診の目安が見直しされた。これによりPCR検査の基準も変更しなければならない。帰国者・接触者相談センターでの受付も、この目安の見直しを重く受け止め、より柔軟な対応で検査数を増やし、相談者の症状悪化と不安の軽減をすすめること。</p>	<p>【6月補正】医療環境整備等事業 5,643,960千円 なお、抗原検査については、5月13日に承認されたところであるが、陰性の場合、確定診断のためPCR検査を行う必要があり、現状、新規の感染者が少ない本県では陽性率が高くないため、有効であるとは言えないところである。当面、東京都や大阪府といった新規の感染者が多い地域から供給されることとされており、国の動向を注視していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎介護・障がい福祉サービス継続に向けた支援策の充実 職員・関係者等が安全に業務に従事し、利用者が安心してサービスを受けられるようにすること。 1、マスク、介護用ゴム手袋・体温計、消毒液等の確保を支援すること。</p>	<p>介護・障害福祉サービスなどの福祉施設に対しては、福祉施設におけるマスクや消毒液等の使用状況や在庫量等を把握しながら、不足が見込まれる福祉施設に対し、県備蓄や国からの配分・斡旋されたものを配布している。今後もマスク、介護用ゴム手袋・体温計、消毒液などの衛生用品について個々の福祉施設の状況を聞きながらニーズの把握等を行い、必要性や緊急度を判断の上、的確な配布を行っていく。</p>
<p>2、障がい者就労継続支援事業所の売り上げが減ることが考えられることから、就労支援に対する相談窓口の充実と利用者支援として工賃確保などに取り組むこと。</p>	<p>鳥取県障害者就労事業振興センター内に設置している総合相談窓口を中心として、専門機関とも連携した相談対応を行うとともに、同センター内に設置している共同受注窓口による民需・官公需の開拓等により、利用者の工賃確保を図っていく。 また、就労継続支援事業所に対して、障がい者の働く場及び利用者の工賃等の確保等の取組への支援について、6月補正による対応を検討している。 【6月補正】障がい者等日常生活支援事業 145,100千円</p>
<p>◎外国籍や視覚・聴覚障がい等のある人など、確実に情報が行き届くように配慮すること。</p>	<p>外国語自動翻訳機能（6か国語に対応）、音声読み上げ機能がある「とりネット」内に新型コロナウイルス感染症特設サイトを開設し、外国籍や視覚障がい者に配慮した情報伝達を行うとともに、新型コロナ相談窓口へのファクシミリ設置、指定医療機関受診の際の同行手話通訳者の感染予防のための「遠隔手話サービス」、「鳥取型「新しい生活様式」を実践」などの重要なお知らせ時の点字資料の作成・配布などの取組を行い、引き続き、外国籍や障がいのある方に必要な情報が行き届くよう取り組んでいく。</p>
<p>◎「いのちの電話」の拡充 緊急事態宣言が延長される中、新型コロナウイルスの感染拡大で自殺相談をうける団体に電話が相次いでいる。行政機関やいのちの電話相談を実施している団体による相談支援体制の拡充を進めること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に伴い、心身にストレスや不安を感じた方に対して、県精神保健福祉センター等において「こころの相談窓口」を開設しているとともに、新型コロナウイルス感染症により心身の変調が生じる県民の精神保健上の支援をするため、4月臨時補正により、5月12日からLINEによる相談窓口を週1日から週4～5日に拡充して対応を進めている。</p>
<p>◎県内に専門医がいなくて、県外で治療・手術を受ける必要がある患者がいる。ただ、緊急事態宣言下を理由に専門医がいる中国地方の県で受け入れてもらえなかった。今回の緊急事態宣言解除により、緊急を要する治療・手術を受け入れてもらえるよう働きかけて頂きたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染患者の受入れ体制を整備するため、各医療機関において、医師の判断により延期が可能と考えられる予定手術及び予定入院の延期措置等を行う場合もあるが、医師が必要と判断する手術等は、地域ごとの感染状況や緊急事態宣言の有無に関わらず、適切に実施されているものと承知しているが、そのような事例を確認した場合は適切に対応していく。</p>
<p>◎緊急経済対策で融資給付が迅速におこなわれるように取り組むこと 緊急経済対策の民間金融機関を通じた融資制度などで、申請手続きの簡素化、人員確保など体制強化を行い迅速に融資給付がおこなわれるよう要請すること。</p>	<p>金融機関等に対しては、融資手続きを迅速に行っていただくよう要請し、各機関において体制強化等により速やかに資金が供給できるよう尽力いただいている。 また、県としても、すでに発動している県制度融資（新型コロナウイルス向け資金）について、中小事業者等からの申込状況を踏まえ、融資枠をさらに拡充する（400億円→800億円）ことを検討しており、引き続き、状況に応じて必要な対応を求めている。 【6月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 461,936千円 【6月補正】信用保証料負担軽減補助金 75,776千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎国県で進めている事業者・個人への支援施策について、その周知や申込についての理解が進んでいない。折込広告や回覧板など紙媒体で手元まで届くお知らせや、申請方法を懇切丁寧に助言するなど、行政・経済団体挙げて支援すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県民や事業者等に対し、各種緊急支援策や相談窓口を有効に活用していただくよう、これらをまとめた総合冊子（鳥取県の緊急支援策）を作成し、市町村、商工団体、社会福祉協議会等の関係団体に幅広く配布するとともに県ホームページでも周知し、支援策の追加等があった際には、改訂版を随時発行し情報更新を行っていく。</p> <p>また、「コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口」を開設し、社会保険労務士や行政書士の駐在による窓口の機能強化を図っているところであり、県内事業者への国・県経済対策予算の早期給付に向け、申請支援に取り組んでいく。</p>
<p>◎大学生・高校生の就職活動に関して、内定取り消しなど新規採用人数を抑制する動きがある。県内においてそういう動きがないよう協力要請すること。</p>	<p>内定取消し対応のため、国において、ヤングハローワークとっとり内に新卒者内定取消等特別相談窓口を4月13日に設置し相談対応に当たっている。鳥取労働局に確認したところ、内定取消事案は1件あったが、ハローワークで就業支援にあたり、新たな就業先が決定したとのことである。</p> <p>来春の新規高等学校卒業予定者については、鳥取県、鳥取県教育委員会及び鳥取労働局の連名で、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、経営者協会に対し、積極的な採用を行い、若者の働く場を確保すること等について要請を行うこととしている。また、新規大学卒業予定者についても積極的な採用が行われるよう同様に要請していく。</p>
<p>◎学びの保証・学習環境の整備 新型コロナウイルス感染終息が見通せない中、県内の小中高校の児童生徒の学習機会確保は重要であり、学習環境整備を推進すること。 1、オンライン学習体制の確保の推進 2、小中学校でのeラーニング教材を活用した学習の推進</p>	<p>4月臨時補正を活用して、県立学校の遠隔教育等で使用する機器の整備、ICT支援員の増員、市町村が実施する児童生徒のeラーニング教材導入経費の補助などを行うことで学習環境の整備を進めている。また、市町村立学校でも一人一台の端末整備準備やネット環境の充実を進めている。</p> <p>なお、一部の県立学校では、オンライン授業等、ICTを活用した取組が始まっており、これらの取組をさらに後押しするとともに、6月補正においても、県立高校の生徒向けeラーニング教材導入や校内ネットワーク整備、小中学校における一人一台端末の円滑導入のための教員の研修用タブレット整備などの対応を検討している。</p> <p>【6月補正】ICT環境整備事業 65,748千円 いつでも・どこでも・学習継続支援事業 36,884千円</p>
<p>◎夏の全国高校総合体育大会・中学校体育大会が中止になり、3年生の最後の年が終わる。高校、中学、3年間の練習の成果が発揮できるような取り組みを検討すること。</p>	<p>高校、中学校の3年生が運動部活動の3年間の練習の成果が発揮できるような大会等の開催について県高校体育連盟、県中学校体育連盟等と連携をしながら実現できるように検討しており、各競技において代替となる全県規模の大会が開催される場合には、会場使用料など開催に係る経費やネット中継に係る経費を支援することを6月補正において検討している。</p> <p>なお、中学校においては、全県規模での大会は行わず、各地区において大会を開催すると聞いている。</p> <p>【6月補正】コロナに打ち勝て！わかとり夢の特別大会支援事業 23,885千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎明年開催のワールドマスターズゲームズ2021関西について、新型コロナウイルスへの対応などを踏まえ、実施内容や延期なども含め十分に協議すること。また既に選手エントリーが始まり、募集定員に達した競技も多い。鳥取県民のエントリーが進んでいるのか心配されるが、実態把握と対策をすすめること。</p>	<p>大会組織委員会に対して、新型コロナが終息しない場合の大会の取扱いを判断する時期について早急に見解を示すよう強く要望しており、安全・安心に大会が開催されるような環境整備を含め、改めて組織委員会に対して要請を行っていく。</p> <p>ワールドマスターズゲームズは、概ね30歳以上なら誰でも参加できる世界最大級の生涯スポーツの大会であり、新型コロナからの復興の契機となる大会として盛り上がるよう、各種媒体広報やイベント等でのPRなど県内で大会周知の広報を強化していく。</p> <p>また、多くの県民の方が参加できるよう、県内開催の人気競技については、定員拡充等柔軟な対応を検討していく。</p> <p>【参考：鳥取県民の大会エントリー状況（5月27日11時現在）】 100人（陸上48人、自転車30人、水泳20人、卓球12人、グラウンド・ゴルフ9人、柔道5人、アーチェリー2人、その他25人） ※1人5競技種目まで出場可能であるため競技種目別内訳の計は151人（大阪府2, 782人、兵庫県2, 455人、京都府1, 176人、奈良県469人、滋賀県460人、和歌山県263人、徳島県144人、福井県41人、その他の都道府県3, 764人）</p>
<p>◎起立性調節障害の調査、研究に取り組むこと 自律神経が乱れ、頭痛や立ち眩み、倦怠感などが起こる。小学校高学年や中学生を中心に発症する。朝起きられず、不登校、ひきこもりの原因になる。日本小児心身学会によると軽症を含め中学生の約1割に発症しているという。</p>	<p>県内の起立性調節障害の患者や診療の状況、学校における影響等の実態について、把握の方法を含めて県医師会や教育委員会等と調整する。</p>
<p>◎アレルギー総合対策の策定にあたっては、大人のアレルギー疾患対策策定も必要となる。そのため大人のアレルギー実態調査を実施すること。</p>	<p>令和2年4月にアレルギー疾患医療拠点病院拠点病院として鳥取大学医学部附属病院を選定したところである。 今後、拠点病院における診療実態等を調査・分析し、「鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会」においてアレルギー疾患に係る診療体制の整備等について検討していく。</p>
<p>◎夜間中学開設に向けた取組みの推進 鳥取県教育委員会は義務教育の未終了者や外国籍の人、不登校生徒・経験者などを受け入れる県立での夜間中学を設置するよう検討を進めるとしている。しかし、設置には時間がかかるとし当面は夜間中学以外の学びの場を充実させるとしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、県立の夜間中学設置へ向け早急に検討委員会を立ち上げ、早期開校へ向け取り組むこと。 2、夜間中学認知度の向上として「夜間中学体験学校」等に取り組むこと。 3、夜間中学は対象者の利便性を考えた場所に開校すること。 	<p>公立夜間中学の設置に向けて、対象者や設置場所、設置形態等について具体的に検討するため、市町村教育委員会との協議、ワーキンググループの開催、新たなニーズ調査の実施等を予定している。 また、これらの検討状況について適時に情報発信していく。</p>